

## <レンタル利用規約>

最終更新日 2021年4月19日

ぴよこ合同会社が運営する、「赤ちゃん用品レンタルアカレン」（以下、当店）のレンタル事業を利用する全てのお客様は、以下のレンタル利用規約に同意したものとみなします。

1. ご登録いただいている個人情報（氏名、住所、電話番号等）に変更が生じた場合は、速やかに当店までご連絡ください。
2. レンタル開始日とは、次のように定義されます。

日時指定配達の場合 → 商品が到着した日。

日時指定配達ではない場合 → 商品出荷から4日後。

また、レンタル終了日とは、レンタル開始日を1日目として、レンタル期間を加えた日付を指します。全てのお客様は、レンタル終了日までに、レンタル品の配送業者への引き渡しを完了してください。

3. 商品を本来の目的以外には使用しないでください。
4. レンタル期間中、レンタル商品を第三者に貸与または譲渡することはできません。
5. 商品使用時のたばこの喫煙はご遠慮ください。
6. レンタル期間中、通常の使用範囲内で商品に不具合が生じた場合、可能な限り、同一の商品と無料で交換させていただきますが、在庫がない場合は、商品をご返却いただいた上で、残りのレンタル期間に応じた代金を返金させていただくことがあります。
7. 故意によるものや、通常の使用範囲外でついた、キズ、汚れ、臭いがある場合には、残額（販売価格－レンタル料金）をお支払いいただいた上、その商品を購入していただく場合がございます。
8. レンタル開始時に添付されていた取扱説明書や付属品を紛失された場合、実費分をご請求させていただきます。
9. レンタル延長・購入切替をご希望の場合は、レンタル終了日まで申込みまたはご連絡の上、案内に従って差額料金お支払いください。

例) 1ヶ月レンタル→6ヶ月レンタルに変更をご希望の場合の延長料金

6ヶ月レンタル料金 - 既にお支払い済みの1ヶ月レンタル料金

なお、レンタル終了日を過ぎてもご返却されない場合は、差額料金+延滞金（1%/日）をご請求させていただきます。

10. レンタル終了日を2週間以上過ぎても商品のご返却がなく、また、差額料金のご支払いがない場合は、相応の法的措置を取らせていただく場合がございます。
11. 著しい規約違反が認められた場合には、レンタルサービスの停止、および損害分のご請求をさせていただきます。

12. レンタル料金表は以下の通りです。ただし、1週間=7日間、1ヶ月間=31日間、1年間=365日間とします。(令和3年4月19日現在。予告なく変更される場合がございます。)

※レンタル料金表（下限レンタル代 500円）

レンタル期間	レンタル代金（支払い手数料及び送料を除く）
1週間	販売価格の 23%
2週間	販売価格の 28%
1ヶ月間	販売価格の 35%
3ヶ月間	販売価格の 50%
6ヶ月間	販売価格の 65%
1年間	販売価格の 80%
レンタル品購入	販売価格の 100%

※1週間=7日間、1ヶ月=31日間、1年間=365日間換算。

以上

その他ご不明な点に関するお問い合わせは、

TEL:0120-987-145  
メールアドレス:staff@piyoko.com

〒343-0035 埼玉県越谷市大杉458  
ぴよこ合同会社

赤ちゃん用品レンタル  
**アカレン**